

松江市告示第 398 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第 69 条第 1 項第 1 号の規定により告示する。

令和 3 年 5 月 14 日

松江市長 上 定 昭 仁

| 指定自立支援医療機関 | | 自立支援医療 の種類 | 指定年月日 |
|--------------|-------------|---------------|----------------|
| 名 称 | 所 在 地 | | |
| ウェルネス薬局 北田町店 | 松江市北田町 33-3 | 育成医療・更生医療 | 令和 3 年 5 月 1 日 |
| 西茶町ちどり薬局 | 松江市西茶町 53 | 育成医療・更生医療 | 令和 3 年 5 月 1 日 |